

基山町公立学校情報機器（Wi-Fi 端末）整備事業仕様書

1. 目的

本仕様書は、国が示す「児童生徒 1 人 1 台端末の整備」（GIGA スクール構想の実現）に対応した情報機器（以下、「端末」という。）の配備により、Society5.0 時代に求められる情報活用能力の育成など、本町の教育の質を高め、より充実した教育を実現するための ICT 環境整備を整備する。

2. 納入品

Chromebook(Google Chrome OS)

※Chromebook メーカーは Google 推奨の国内 6 メーカーとする。

※Chromebook は公立学校情報機器整備費補助金に対象となる仕様とする。

※小学 1～3 年生はタブレットモードでの使用を踏まえ、小学 4 年生以上と異なった端末を提示することができる。

ただし、使用するソフトウェアは共通とする。

※端末の仕様は「別紙 1.」のとおり

3. 納入場所及び納入台数

基山小学校 667 台

(1～3 年生モデルを別に提示する場合は 1～3 年生用 355 台、4 年生以上 312 台)

若基小学校 223 台

(1～3 年生モデルを別に提示する場合は 1～3 年生用 100 台、4 年生以上 123 台)

基山中学校 450 台

端末一式 1,340 台（導入支援、必要ソフトウェア及び保守等、5 年間）

4. 納入期限

令和 3 年 2 月 15 日

※ただし、納入期限については、必要に応じて受託事業者の提案スケジュールを参考に協議の上決定する。

5. 導入にかかる概要及び基本的条件

(1) 概要及び基本的条件

- ①本調達範囲は、端末の調達から搬入・設置作業までとすること。
- ②納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。
- ③サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- ④端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても見積に加えること。
- ⑤納入する OS は調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。
- ⑥ Chromebook (ChromeOS) の自動更新サポート（自動更新の有効期限（AUE））が 5 年以上あること。
- ⑦令和 2 年度を試行期間とし、令和 3 年度以降を本格運用として 5 年間使用（令和 7 年度末）を見通した端末であること。
- ⑧見積書には、本仕様書に記載した全ての要求事項（5(2)以下に記載する基本要件、拡張要件）にかかる費用を含むこと（令和 7 年度末までの使用の総額を記載）。ただし、ソフトウェアの 2 年目以降（令和 4 年度以降）の経費は除く。

- ⑨独自の提案についての経費は見積書に拡張要件として記載をすること。
- ⑩導入ソフトウェアや保守、独自提案の価格について、2年目以降（令和4年度以降）にかかる経費については見積額に含まず、この経費を含んだ価格を参考価格として記載し、明細を別に提示する。
- ⑪端末管理ツールに登録するために必要な端末情報を提出すること。

(2) 機器の搬入 【基本要件】

- ①機器の搬入・設置に係る要件については、基山町教育委員会と協議のうえ進めること。
- ②搬入スケジュールについては、事前に基山町教育委員会と打合せを行ったうえで、納入先ごとの設置日を決め、基山町教育委員会にスケジュールを文書で示すこと。
- ③搬入時は納入品及び施設搬入路を養生するなどし、汚れ、破損等のないようにすること。誤って施設等に損害を与えた場合は、基山町教育委員会及び各校と協議のうえ、受注者の責任において対応すること。
- ④導入した機器には、基山町教育委員会が指定する名称、番号、導入日等を記載したテープラベルを貼り付けること。また、保守企業名、連絡先を記載すること。
- ⑤梱包等に使用されたダンボール等については、受注者の責任をもって持ち帰り、適切に処分すること。
- ⑥搬入等に関する一切の費用は全て受注者の負担とする。

(3) 端末設計・設定 【拡張要件】

新規で構築する予定の校内LANに接続して利用することができるよう、端末に対して必要な端末設定を実施すること。また、内容は文書化し、基山町教育委員会に承認を得ること。

- ①設定作業は以下を含むものとし、構築後、基山町教育委員会が追加設定を実施することなく端末を使用できる状態にすること。

設定、エンロール及びOSバージョンアップ、

G Suite for Education アカウント発行（令和2年度及び3年度の全職員と全児童生徒）

Google 管理コンソール設定

G suite 用ドメインの取得支援(ドメイン費用は本調達に含まない)

②詳細

ー管理コンソール、G suite for Education の利用について必要な以下の設定を行うこと。

- a. G suite for Education の登録に必要なドメインの取得支援
- b. G suite for Education の登録申請及び付随して発生する一連の手続きなどについての支援
- c. 管理コンソールの基本設計
- d. 管理コンソールの詳細設計
- e. 管理コンソールの設定
 - i. 組織構成
 - ii. ユーザーアカウント設定
 - iii. デバイスポリシー設定
 - iv. ユーザーポリシー設定
 - v. その他必要な設定
- f. 上記以外に必要なと思われる設定

- ③端末1台1台が識別できる端末名を付与し、端末名や管理番号のラベルを貼り付けること。
- ④端末名、管理番号、シリアル番号、MAC アドレス等を記載した導入機器一覧表を提出すること。
- ⑤端末設定において現地作業が必要となる場合は、学校と調整を行うこと。
- ⑥端末の設計・設定、基本操作、MDM、トラブル対応等に係る運用マニュアルを作成し、教育委員

会と協議のうえ決定した方法・部数で提供すること。

⑦電源キャビネットの中に収納するまでを納入とすること。

⑧付属品等がある場合は、学校保管用として端末の納入時の箱にまとめて入れ、余分な箱は廃棄すること。

(4) 導入研修【拡張要件】

① ICT利活用研修

今年度整備する端末及びICT活用授業を実践するため授業支援アプリケーションの操作方法を習得することを目的として実施する。

- ・本研修は本事業にて整備対象となる各校の教職員、教育委員会に対して、令和2年度中に実施すること。
- ・導入後の運用面を考慮し、提案事業者にて研修を実施すること。
- ・導入前に情報モラル・セキュリティ研修を実施し、安全にICT利用ができるよう提案すること。
- ・実施対象者については提案書に記載し、先生だけでなく児童生徒含めて研修が実施できる方が望ましい。
- ・研修については、原則として集合研修を想定しているが、オンラインでの学ぶ機会や録画動画を活用する等、時間や場所を問わず、利用者毎、目的に応じた研修ができるよう工夫を行うこと。
- ・端末に搭載されている、ChromeOS、G suite for Education、授業支援ソフト等が活用できるカリキュラムを組むこと。
- ・カリキュラム内に、教職員が授業等で利活用を進めやすい参考事例等あれば望ましい。
- ・研修実施者は「Google Certified Educator」等、資格を保持する社員が所属している企業・団体等が望ましい。
- ・研修実施完了後、実施報告書を提出すること。

②Google 管理コンソール研修

- ・端末を管理、運用していくための管理コンソール機能理解、操作法の習得を目的として実施する。
- ・本研修は本事業にて整備対象となる各校の管理者及び教育委員会に対して、集合研修方式で令和2年度中に実施すること。
- ・GIGA スクール構想の授業を推進できる、Google 管理コンソールに関する操作研修を実施すること。
- ・導入2年目以降のGoogle アカウント管理ができるよう設定方法や活用ができるカリキュラムを組むこと。
- ・カリキュラム内に、教職員が管理コンソールを使用するなかで、参考となる追加事例等あれば望ましい。
- ・研修実施完了後、実施報告書を提出のこと。

6. 保守

導入した機器等の保守については「別紙1.」を参照すること。

7. 個人情報の取り扱い

受託者は、個人情報の管理に関して基山町個人情報保護条例の規定を遵守するとともに、個人情報の取り扱いに十分留意し、漏洩、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

8. 守秘義務

- ①受託者は、基山町教育委員会の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- ②受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ③本事業で新たに作成された成果物の著作権は、基山町教育委員会に帰属するものとする。

9. その他

- ①本業務において不明な点や、本仕様書に定めのない事項については、基山町教育委員会と協議のうえ決定するものとする。
- ②仕様書の内容について、基山町教育委員会の指示又は設備上重大な問題が発生した場合には協議のうえ、変更可能とする。
- ③納入するドキュメント等の著作権は基山町教育委員会に帰属する。
- ④学校での作業にあたっての注意事項
 - a.責任者が立ち合い、学校担当者に対応すること。
 - b.大きな音など授業の妨げとなる場合は事前に日時等の協議を行うこと。

10. 提出資料

次の表に記載された資料を、提出期限までに提出すること。

No.	提出資料	提出期限	提出先
1.	機器一覧表（電子媒体）	令和3年2月15日	基山町教育委員会
2	機器の取扱説明書・付属品	納品	各納品場所
3	納入機器等の保証書	納品時	各納品場所

【別紙 1】

①Chromebook(Google Chrome OS) 端末仕様 【基本要件】

種別	端末仕様（小学校 1～3 年生については（ ）内の仕様で提案することができる）
OS	Google Chrome OS
CPU	Intel 社製 Celeron N4020 同等以上 （小学校 1～3 年生モデルを提示する場合はこれに限らない）
主記憶装置	4GB 以上
補助記憶装置	32 GB eMMC 以上
ディスプレイ	画面サイズ 11～13 インチ、タッチパネル対応 （小学校 1～3 年生モデルを提示する場合 3 年生以下は画面サイズについて 9 インチ～可とする）
形状	コンバーチブル型又はデタッチャブル型 360 度回転によるタブレットモード、ペンモード等に対応
内蔵無線 LAN	IEEE 802.11a/b/g/n/ac 以上
外部接続端子	USB3.0 以上×1 以上 （小学校 1～3 年生モデルを提示する場合 3 年生以下は USB2.0 以上×1 以上とする）
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子
内臓カメラ×2	イン・アウトカメラ
キーボード	Bluetooth 接続でない付属キーボード （小学校 1～3 年生モデルを提示する場合 3 年生以下は Bluetooth 接続でない外付けキーボード可とする）
重量	1.5 kg 未満 （小学校 1～3 年生モデルは軽量なものが望ましい）
バッテリー	8 時間以上
OS 自動更新期限	Chromebook (ChromeOS) の自動更新サポート（自動更新の有効期限（AUE）が 5 年以上あること。
保証	保証期間内に発生した端末等の不具合、紛失盗難に対して学校活動に支障をきたさない保証内容を提案すること。
現調等	機器の運搬搬入費、機器の設置・据え付け費、管理用ラベル貼付
利用制限機能の提供	管理者以外の利用者による端末の設定変更及初期化 管理者以外の利用者によるアプリケーションのインストール及び削除 児童生徒によるコンテンツ等の購入 有害なインターネット WEB サイトの閲覧 SNS 投稿等のサイト利用 使用を許可されていない者の端末の利用

情報資産の共有、保存及び管理機能等の提供	<p>教職員や児童生徒等が作成したデータファイルを保存し、利用者ごとや特定の利用者間での共有ができるなど、運用を踏まえたクラウドサービス等を有すること。</p> <p>本件で提案される OS に対応できること。</p> <p>共有領域に保存されたデータは、アクセスを許可されたアカウントを有する利用者以外には公開されないようなセキュリティを備えること。</p> <p>クラウドストレージに対しては、データの漏洩・改ざん防止策、外部からの不正侵入防止策等を講じること。</p>
情報セキュリティ等の提供	<p>有害サイトのブロックやアクセス制限等フィルタリング機能を提供すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末からのインターネット接続を禁止又は制限できる機能があること。 ・情報漏洩防止対策及び外部からの不正侵入対策等の機能があること。
モバイルデバイス管理 (MDM) の提供	<p>Chrome Education Upgrade(Google 純正 MDM 永続ライセンス)とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理画面は日本語で表示されること。 ・管理対象端末の状態を分かりやすく表示する画面であること。 ・教育委員会事務局及び校舎内へのサーバー設置を必要としないクラウドサービスであり、クライアントインストールが不要であること。 ・Chrome で動作が保障されていること。 ・OS の開発元からアップデート版が配布された後、速やかに新しいバージョンの OS で動作確認実施済みのバージョンが配布されること。

②導入ソフトウェア（授業支援ソフト）仕様 【拡張要件】

下表の条件を満たすソフトウェアを追加すること。ただし価格提案について、2 年目以降（令和 4 年度以降）の経費は別に記載すること（有償による更新については、更新時期に基山町教育委員会において協議する）。

Google Classroom との連携	Google Classroom で作成したクラスと生徒情報を共有して利用することができること。
児童生徒の画面の発表ツール	児童生徒の画面を任意の端末に転送し、発表ツールとして利用することができること。
教員用端末の画面・ URL の送信	教員が指定した画面もしくは URL を全ての、又は任意の児童生徒用端末に一斉送信することができること。
児童生徒用端末の制御	<p>(画面モニタリング) 教員用端末で全員分の端末画面を確認することができること。</p> <p>(画面・操作ロック) 教員用端末から一斉にクラス全員の、又は任意の児童生徒用端末の画面を隠し、キーボード・マウスの操作制限ができること。</p> <p>(画面共有) 教員は、任意の 1 名の児童生徒画面を共有してリアルタイムに操作状況を確認できること。また必要に応じて画面ショットを撮影し、画像として保存できること。児童生徒画面共有は、デスクトップ画面を選択できること。</p>

